

田川市ふれあい収集事業実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、市が指定する集積場所（以下「集積場所」という。）にごみ及び資源物（以下「ごみ等」という。）を自ら搬出することが困難な高齢者及び身体障害者（以下「高齢者等」という。）に対し、ふれあい収集事業を実施することにより、高齢者等の身体的な負担を軽減し、在宅福祉の向上を図ることを目的とする。

(対象者)

第2条 ふれあい収集事業（以下「事業」という。）を利用することができる者は、ごみ等を自ら集積場所まで搬出することが困難で、かつ、親族又は近隣住民等の協力を得ることが困難な世帯であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 75歳以上の者だけで居住している世帯
- (2) 身体障害者手帳1級又は2級（肢体不自由又は視覚障害に限る。）の認定を受けている者だけで居住している世帯
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた世帯

(収集するごみ等)

第3条 事業で収集するごみ等は、可燃ごみ、不燃ごみ、かん・びん、ペットボトル及びその他プラスチックとする。

(ごみ等搬出方法)

第4条 事業を利用する者は、田川市ごみ・資源物の分別マニュアルに定める方法により分別したごみ等を、市が指定した日の午前8時30分までにあらかじめ指定した場所に搬出するものとする。

(ごみ等の収集方法)

第5条 事業は、対象者の自宅を訪問し前条の規定により搬出されたごみ等を収集することにより行うものとする。

(利用の申請)

第6条 事業を利用しようとする者は、田川市ふれあい収集事業利用申請書(様式第1号)により市長に申請しなければならない。

(利用の承認の決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その職員に、当該申請者の属する世帯の状況、当該世帯におけるごみ等の搬出状況その他必要な事項について、申請者

状況調査票（様式第2号）により訪問調査をさせるものとする。

2 市長は、前項の調査に基づき事業の利用の可否を決定し、その結果を田川市ふれあい収集事業利用決定・不決定通知書（様式第3号）により、当該申請者に通知するものとする。

（台帳の管理）

第8条 市長は、前条の規定に基づき利用の決定を受けた者（以下「利用者」という。）に関する必要事項を田川市ふれあい収集事業利用者台帳（様式第4号。以下「台帳」という。）に記載し、管理するものとする。

（安否の確認等）

第9条 市長は、事業時にごみが排出されていない場合で、収集員の声かけに返事がない等の利用者に異変があると認められるときは、前条に規定する台帳に記載された緊急連絡先に連絡する等、必要に応じて対応するものとする。

（異動等の報告）

第10条 利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、田川市ふれあい収集事業変更届（様式第5号）により速やかに市長に届け出なければならない。

- (1) 申請書の内容に変更が生じたとき。
- (2) 事業の利用を辞退しようとするとき。

（利用決定の取消し）

第11条 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、事業の利用の決定を取り消すことができる。

- (1) 転出又は死亡したとき。
- (2) 第2条の規定に該当しなくなったとき。
- (3) 入院等により長期間にわたり不在になったとき。
- (4) 事業の利用を辞退したとき。
- (5) その他市長が利用を適当でないと認めるとき。

2 市長は、前項の規定により事業の利用の決定を取り消したときは、田川市ふれあい収集事業決定取消通知書（様式第6号）により、速やかに当該利用者に通知するものとする。

（委任）

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年7月10日から施行する。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和3年2月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

年 月 日

田川市長 殿

（申込者） 住 所：

氏 名：

電話番号：

申請者との関係：

田川市ふれあい収集事業利用申請書

ふれあい収集事業を利用したいので、田川市ふれあい収集事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

申 請 者	氏 名		男 ・ 女	電話番号	
	住 所	田川市			
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)			
	要 件 ①	高齢・身体障害者 (種 級 障害名)・その他			
	要 件 ②	同居者 (有 ・ 無)			
	要 件 ③	協力者 (有 ・ 無)			
世 帯 員 (本人以外)	氏 名	性 別	続 柄	生 年 月 日	健 康 状 態 ・ 介 護 認 定
申 請 理 由					
搬 出 希 望 場 所	<input type="checkbox"/> 自宅玄関前 <input type="checkbox"/> その他 ()				
緊 急 先 連 絡 先	住所： 氏名： 電話番号：				
そ の 他	<input type="checkbox"/> 声かけ (要 ・ 不要) <input type="checkbox"/> インターホン・チャイム (有 ・ 無)				

様式第2号（第7条関係）

申請者状況調査票

1 調査年月日	年 月 日（ ）	調査員氏名	
2 訪問調査	要件①	高齢 身体障害者 その他	申請者の具体的状況
	要件②	同居者確認（有・無）	有の場合は同居者の状況
	要件③	協力者確認（有・無）	有の場合は協力者の状況
3 調査員所見			
4 緊急連絡先	住所		
	氏名		電話番号
5 その他	住所		
	氏名		電話番号

第 号
年 月 日

様

田川市長

田川市ふれあい収集事業利用決定・不決定通知書

年 月 日付けで申請のありましたふれあい収集事業の利用について、下記
のとおり通知します。

記

決定内容	決定			不決定	
	申請者	氏名		男・女	電話番号
住所		田川市			
生年月日		年 月 日（ 歳）			
世帯状況	一人暮らし世帯 高齢者のみの世帯 その他（ ）				
搬出場所					
収集日	毎週 曜日				
収集開始日					
不決定理由					
備考					

- * 午前8時30分までにごみを出してください。
- * 入院や旅行等で長期にわたり不在となる場合は、事前に御連絡ください。
- * ごみ収集に関すること以外の対応は、できませんので御了承ください。

年 月 日

田川市長 殿

利用者 住 所

氏 名

電話番号

田川市ふれあい収集事業変更届

ふれあい収集事業の登録事項に変更が生じたので、田川市ふれあい収集事業実施要綱第10条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

利 用 者	氏 名		男 女	電話番号	
	住 所	田川市			
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)			
異 動 事 項	<input type="checkbox"/> 住所				
	<input type="checkbox"/> 世帯員の構成				
	<input type="checkbox"/> 辞退				
	<input type="checkbox"/> その他				
異 動 年 月 日	年 月 日				
備 考					

第 号
年 月 日

様

田川市長

田川市ふれあい収集事業利用決定取消通知書

ふれあい収集事業の利用について、下記のとおり利用を取り消したので通知します。

記

利 用 者	氏 名		男・女	電話番号	
	住 所	田川市			
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)			
取 消 し 事 由	1 取消し 年 月 日				
	2 取消し理由				
	3 備考				

